

令和5年7月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和5年7月27日（木）午後2時00分から午後2時29分まで

2 場 所

唐津市役所 4階 大会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 白水哲也、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課副課長 小野尾栄二、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、巖木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、七山市民センター産業・教育課長 渡辺幸千、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第52号 唐津市学校給食費条例制定に係る意見について

【原案どおり可決】

議案第53号 唐津市教育委員会給食調理員等被覆貸与規程の一部を改正する規程制定について

【原案どおり可決】

議案第54号 令和6年度使用教科用図書（一般図書）の採択について

【原案どおり可決】

※非公開（教育の観点から使用の可否を決定するものであり、その過程を公にすることで事業者の競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため）

議案第55号 肥前公民館進入路用地の管理替について

【原案どおり可決】

(2) 報告事項

- ① 教育長報告
- ② 各課報告事項
 - ・ 共催及び後援について
 - ・ 教育委員会行事予定
- ③ その他

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として佐伯委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、7月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りします。

議案第54号については、教育の観点から使用の可否を決定するものであり、その過程を公にすることで事業者の正当な利益を害するおそれがありますので、非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この件については非公開といたします。

議案に入ります。

議案第52号について、事務局お願ひします。

○教育副部長兼教育企画課長（白水哲也君）

学校給食課でございます。議案集第1の1ページを御覧ください。

議案第52号 唐津市学校給食費条例制定に係る意見についてでございます。

提案理由でございますが、令和6年4月からの学校給食費の公会計化に向け、本年9月の唐津市議会定例会へ条例議案を提出するに当たり、御意見を求めるものでございます。

2ページを御覧ください。

制定理由といたしましては、公会計化をするに当たり、学校給食費の取扱いに関し必要な事項を定めるものでございます。

3ページを御覧ください。

条例案の内容につきまして御説明いたします。

第2条において、条例で使用する用語の定義を記載しております。

第1項の「学校給食」は、義務教育学校においてその児童または生徒に対し実施される給食であります。

第2号の「学校給食費」は、学校給食の実施に必要な経費のうち食材費に要する経費でございます。

第3号の「保護者等」につきましては、親権者、未成年後見人が学校教育法第16条で規定されているものでございまして、そのほか、現に児童・生徒を監護する者を規則で規定する予定でございます。

第3条においては、学校給食費の徴収及び額について規定いたします。

現在は学校給食費について、唐津市学校給食管理運営規則第4条において校長または給食センター所長が管理するとされており、徴収についても校長または給食センター所長にその権限がございしますが、公会計化後は市長が徴収することとなります。

また、学校給食費の額につきましては、これまで教育委員会に議案としてお諮りし、決定しておりましたが、学校給食費を規定した規則を教育委員会の議案として提出し、承認していただくことで定めることとしております。

第4条においては、学校給食費の納期限について規定しており、規則において当月の末日を納期限とする予定でございます。

第5条においては、学校給食費の減免について規定しております。

対象となる特別の理由については、保護者等が地震、風水害、火災その他の災害により住居が被害を受けた場合を想定しております。これまで私会計時においては、被災した児童・生徒に対する学校給食費の減免の規定はございませんでした。これは徴収した学校給食費が給食食材費になりますので、被災した児童・生徒の給食費を徴収しなかった場合、他の児童・生徒にも影響が出るものと考えられます。しかしながら、公会計になりますと、給食食材費は1年分、歳出予算として計上しますので、免除した被災児童・生徒の給食費については市が負担することとなることに伴い、今回規定する予定としております。免除する期間については、現在検討中でございます。

最後に、附則でございます。

施行日は令和6年4月1日。

準備行為としまして、施行日より前であっても必要な事務を行えるようにしております。準備行為として現在想定しておりますのが、学校給食申込書、口座振替依頼書等の提出でございます。

学校給食費の公会計化につきましては、5ページから7ページにその概要を記載しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第52号について質問や御意見はございませんか。5ページ、6ページ、7ページ辺りも御覧いただきながら。

○教育委員（篠原智文君）

小さいことでもいいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

6ページの下の方には、口座引き落としに関して希望する金融機関へと書いてありますが、保護者の希望する金融機関はかなり幅広く選択できるように準備されているんですか。

○学校給食課副課長（小野尾栄二君）

唐津市の指定金融機関等で納入していただける、幅広く選択できるところでございます。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よく校納金あたりのときに、普通銀行だけだったら郵便局とかJAとか、そういうところも……

○教育委員（篠原智文君）

漁協あたりは。

○教育長（栗原宣康君）

漁協あたりも問合せがあったりするんですけども。

○学校給食課副課長（小野尾栄二君）

税金と同じように、唐津市内に本店、支店を置く金融機関で、協議は必要かと思えますけれども、そこで納入が可能になるように極力進めていきたいと思っております。

以上です。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

○教育委員（石山貴子君）

関連して6ページでいいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（石山貴子君）

今、7月分まで給食費を納めています。10月に学校への説明があつて、10月に通知送付となっておりますが、9月分の給食費はまとめて一緒に。

○学校給食課副課長（小野尾栄二君）

公会計へのスケジュールを今お示しさせていただいておりますので、9月分といいますと、令和6年度からの給食費の徴収を今想定しています。今年度の分はまだ私会計のほうで徴収をさせていただきますので、東部学校給食センターと西部学校給食センターと、あと西唐津小学校、鏡中学校と、あと離島の小・中学校はまだ個別に私会計での徴収になります。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

今までのがまだ3月までは続いていくということですね。

ほかございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第52号については御承認をいただきました。

議案第53号について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（白水哲也君）

学校給食課でございます。議案集第1の8ページを御覧ください。

議案第53号 唐津市教育委員会給食調理員等被服貸与規程の一部を改正する規程制定についてでございます。

提案理由でございますが、唐津市西部学校給食センターの設置に伴う改正と併せ、調理員等への貸与被服の色の指定を削除するものでございます。

改正内容については、11ページの新旧対照表を御覧ください。

別表1の表中、「東部学校給食センター」を「学校給食センター」に改め、色の欄を削り、貸与被服の数量を「3」に改めます。

備考欄を加えまして、「数量については、作業区画（下処理、調理、清掃）毎に1とする。」と文言を加えております。

また、別表2の表中、「東部学校給食センター以外の給食センター及び小中学校」を「小中学校」に改めております。

学校給食センター内調理場におきましては、非衛生区域から衛生区域へ移動する際は被服を着替える必要があり、誤って非衛生区域から衛生区域へ立ち入ることがあった際、被服の色によって認識できるよう作業区画ごとに被服の色が指定されておりました。今回、色の指定を削除する理由といたしましては、給食センター施設の特徴として加熱前の食材と加熱後の食材が交差しないような調理室の動線や間取りになっておりまして、清掃、洗浄作業につきましても午後からの業務であるため、誤って別の作業区画へ入室する可能性はほとんどないことから、色を指定することなく作業ができると判断し、削除するものでございます。

なお、施行期日は公布の日からといたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第53号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第53号については御承認をいただきました。

議案第55号について、事務局をお願いします。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

肥前市民センター産業・教育課でございます。議案集第1の13ページを御覧ください。

議案第55号 肥前公民館進入路用地の管理替についてでございます。

提案理由でございますが、肥前公民館の進入路となっている土地につきましては、旧肥前町の役場跡地の一部となっておりましたが、分筆登記されたことに伴いまして、引き続き公民館の進入路として管理するため、教育委員会事務局肥前市民センター産業・教育課への管理替えを提案するものでございます。

18ページを御覧ください。

分筆前の地図でございます。これまで肥前公民館進入路を含めた甲1932番1の土地、旧肥前町役場跡地全体を肥前市民センター総務・福祉課が普通財産として管理しておりましたが、一部を一般競争入札物件とするため、17ページのとおり4筆に分筆しております。

甲1932番7及び甲1932番8については民間へ売却し、甲1932番6の土地については、16ページのとおり、公民館の進入路として公用に供していることが明確であり、今後も使用するため、肥前市民センター産業・教育課の行政財産へ管理替えを行うものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第55号について質問や御意見はございませんか。

17ページ、18ページの図面は16ページの写真と同じ方向だと思っていとですよね。

○肥前市民センター産業・教育課長（川口 徹君）

同じ方向です。

○教育長（栗原宣康君）

何か質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第55号については御承認をいただきました。

次に、報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。A4の別紙を御覧ください。

6月30日金曜日、県・市町教育委員会連合会の定期総会がございました。委員さん方も御参加ありがとうございました。甲斐直美新県教育長の挨拶があって、今回は研修会等はございませんで、意見交換とグループ協議ということの時間でした。時間はそう長くなかったんですけども、有意義な時間だったかなというふうに思っております。今度は8月3日に九州ブロックの市町村教育委員会連合会の総会がございます。既に御予定をいただいている皆様、ありがとうございます。

7月に入りまして、11日から14日まで日本財団パラサポセンターの「あすチャレ！スクール」ということで、第一中学校、成和小学校、佐志小学校、鬼塚小学校、大志小学校の5校で、根木慎志さんを講師に講話と実技をしていただきました。今年で3年目ですが、子どもたちにとっても人気のある講師の根木さんですので、ぜひ今年も来てくださいということをお願いをしたところです。

また、教員研修会も実施をさせていただいて、先生方、それから、市役所内部の方、あるいは県立学校からも来ていただいて、ここで御講話をいただいたところです。

12日水曜日、北部支所管内の教育長研修会がありました。服務規律の保持についての再確認、それから、本年度実施されます管理職選考について、それから、教員採用選考試験の申込み状況について話がございました。また、新聞報道もございましたけれども、来年度、令和7年度採用の第一次選考日は6月15日と16日ということで、一月近く早くなるというようなことが決められたというところです。

13日、1学期の最後の学校訪問、西唐津中に行きました。今年1学期は学校訪問を少し多く計画をさせていただいて、委員の皆さんにもそれぞれ御参加いただいてありがとうございました。1学期10校が終わりましたので、2学

期は14校ということで、少し10月、11月に余裕があるのかなというふう
に思っているところです。

教育長報告は以上です。

それでは、各課の報告事項です。

各課報告事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、共催及び後援についてお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の20ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催1件、後援19件の合計20件でござい
ます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、教育委員会の行事予定について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。21ページをお願いいたします。

令和5年7月28日から8月22日までの主な行事予定でございます。

7月28日金曜日、第1回唐津市立学校通学区域審議会が開催されます。

8月3日木曜日、九州地区市町村教育委員会連合会研修大会が佐賀市文化会
館でございまして、教育長と全教育委員さんの参加予定でございます。

8月20日日曜日、西部学校給食センター落成式を予定しておりまして、教
育委員さんにも御案内をいたしますので、御予定のほどよろしくお願いいたし
ます。

その他行事につきましては一覧表に記載しておりますので、御確認いただき
たいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

8月4日の金曜日、佐賀県人権・同和教育研究大会（全体会）、佐賀市文化会館大ホールは、この会場を取らずにオンデマンドでやることになりましたので、訂正させていただきます。

その他、報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次回の定例教育委員会の日程でございますが、8月23日13時30分から、23日水曜日です。大手口別館6階のほうで、かつての会場のほうで予定をさせていただいておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

よろしくお願ひします。

これで公開の審議は終了いたします。

【非公開審議】

- ・議案第54号 令和6年度使用教科用図書（一般図書）の採択について

学校教育課長が説明した。

議案第54号は原案通り承認された。